

地域包括支援センター

高齢者の総合相談
高齢者の権利擁護
介護保険利用の支援
介護予防事業 など

高
齢
の
方



第1地域包括支援センター長
鈴木 信博 さん

地域包括支援センターってどんなところ？

高齢者の「なんでも相談」です。
どのような方が相談できますか？

ご本人やご家族のほか、ご近所や町内会の方、民生委員などが多いですが、どなたでも相談できます。

どのような相談ができますか？

高齢者に関するさまざまな相談に応じています。たとえば、介護保険の申請の仕方や、退院後の生活のこと、「認知症かもしれない…」といった心配事などです。

最近の相談事例で、印象に残っているものは何ですか？

ご家族から、入浴や調理といった在宅でのサービスを退院までの短い期間で決めたいと相談を受けました。病院の職員とも協力して何とか支援につながりました。

相談するには？

まずは、電話でご連絡ください。地域の方などは、事前連絡の上、来所いただいても結構です。



第2地域包括支援センター所長
森本 美栄子 さん

どのような相談が多いですか？

「買い物やごみ出しが大変になってきたのでヘルパーを使いたい」という介護保険の利用に関する相談が多いですね。男性は配食サービスの希望も多いです。近所の方から「〇〇さんが最近体調を崩して、あまり会わなくなったので心配」といった相談も増えていて、地域の見守りが大きな課題になっていると感じます。

悪徳商法について相談できますか？

ご本人だけでなく、地域の方や介護事業所からも情報提供を受けて、消費者被害の早期発見や防止に取り組んでいます。消費者センターなどと連絡を取り合って、解決のお手伝いをしています。

相談の中で感じたことは？

高齢の方はさまざまな問題を抱えていて、ご家族だけでは解決が難しいことが多いです。地域の課題として投げ掛け、地域の方と話し合い、知恵を絞って一緒に取り組んでいきたいですね。

第2地域包括支援センター

月寒、西岡、東月寒、福住 担当

☎ 836-6110

所 豊平区西岡4条3丁目7-5 竹田ビル1階

区 地下鉄東豊線月寒中央駅から中央バス（月82・澄78）で、「西岡3条4丁目」下車、徒歩2分。

第1地域包括支援センター

豊平、美園、中の島、平岸、南平岸 担当

☎ 841-4165

所 豊平区美園12条7丁目7-8 八千代ビル2階

区 地下鉄東豊線美園駅から徒歩10分

その他の身近な相談先

民生委員・児童委員

地域にお住まいの方の暮らしを応援するため、国から頼まれて活動するボランティアです。地域の困り事を皆さんと一緒に考え、お手伝いします。

地区福祉のまち推進センター

地域の方々による支え合い活動です。一人暮らしが心配な方を見守るほか、仲間づくりのためのサロンを開くなど、さまざまな困り事、悩みの相談に応じています。

連絡が必要な場合は、左記

へお問い合わせください。

豊平区社会福祉協議会

☎ (815) 2940

豊平区役所保健福祉課

☎ (822) 2451

